

指名停止一覧(令和4年度)

別紙4

番号	業者名	期間	理由となった事実の概要	備考
1	株式会社レスキューナウ	令和4年4月14日から 令和4年7月13日まで (3箇月)	受注者の責めに帰すべき事由によって、履行内容の一部について債務不履行となったため。 「緊急・防災情報連携配信サービス提供業務委託」	契約違反 別表第1 第8号
2	株式会社三裕設計事務所	令和4年4月15日から 令和4年7月14日まで (3箇月)	受注者の責めに帰すべき事由により履行期限を延長したことが契約違反に該当するため。 「世田谷区立中町小学校外1校改修空調和設備工事に伴う実施設計業務委託」	契約違反 別表第1 第8号
3	アイシーエクスプレス株式会社	令和4年7月11日から 令和4年12月10日まで (5箇月)	(1)受託者の責めに帰すべき事由により誤った内容の印刷物を作成し、発送に至ったことが、過失により履行を粗雑にしたと認められるため。 (2)受託者が(1)の修正の措置を行うために要した期間が履行期間を超過したことが契約違反に該当するため。 (3)「電算処理の業務委託契約の特記事項(兼電算処理の個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項)」第4条に反し、印刷業務について再委託していたにもかかわらず、区に事前に通知し承諾を得ることを怠ったことが契約違反に該当するため。 「令和4年度成人歯科健診及び口腔がん検診受診券等の印刷、印字及び封入封緘委託(概算契約)」	過失による粗雑工事等 別表第1 第7号 契約違反 別表第1 第8号
4	株式会社アクト	令和4年7月31日から 令和5年2月28日まで (7箇月)	江東区が発注する清掃管理業務の入札において、贈賄があったとして、代表取締役が逮捕されたため。	贈賄 別表第2 第2号イ
5	株式会社グリーン東京支店	令和4年9月20日から 令和5年3月19日まで (6箇月)	令和4年8月24日、契約を落札したが、仕様に対応できないと申し出があり、契約を辞退したため。 「世田谷区立くぬぎ公園拡張整備に伴う基礎調査等検討業務委託」	不正又は不誠実な行為 別表第2 第14号
6	アイサワ工業株式会社東京支店 株式会社銭高組東京支店	令和4年9月26日から 令和5年1月25日まで (4箇月)	防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地の施設工事に關して、同局職員から情報を入手し、公正な入札を妨害したとして官製談合防止法違反および公契約関係競争入札妨害の疑いで愛知県警察にアイサワ工業株式会社の社員が逮捕され、その後、共犯と認定された1名の社員とともに同様の罪状で愛知県地方検察庁に起訴されたため。	談合による逮捕又は起訴 別表第2 第5号ハ 公契約関係競争等妨害罪 その他の法令違反 別表第2 第8号ハ
7	①株式会社大塚商会LA事業部公共グループ ②中外テクノ株式会社東京支社 ③Dynabook株式会社東日本支社	① 令和4年10月25日から 令和4年12月24日まで (2箇月) ②③ 令和4年10月25日から 令和5年2月24日まで (4箇月)	広島県教育委員会または広島市が発注するパーソナルコンピュータ等の購入に係る入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	独占禁止法違反行為 別表第2 第4号ハ
8	株式会社ニチイ学館	令和4年11月7日から 令和5年1月6日まで (2箇月)	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札において、公正取引委員会より、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	独占禁止法違反行為 別表第2 第4号ハ
9	光ビジネスフォーム株式会社首都圏ソリューション営業部第1課	令和4年11月9日から 令和5年5月8日まで (6箇月)	令和4年10月19日、契約を落札したが、仕様に対応できないと申し出があり、契約を辞退したため。 「高校生相当世代に対する医療費助成拡大等に関する作業委託(単価契約)」	不正又は不誠実な行為 別表第2 第14号
10	株式会社セレスポ東京支店 株式会社フジクリエイティブコーポレーション	令和5年2月14日から 令和5年8月13日まで (6箇月)	公益財団法人「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」(東京都)が発注する東京五輪・パラリンピックのテスト大会計画立案業務等における入札に関し、独占禁止法違反(不当な取引制限)の疑いで、社員等が東京地方検察庁に逮捕されたため。	談合による逮捕又は起訴 別表第2 第5号ロ
11	株式会社博報堂 株式会社セイムトゥー	令和5年2月28日から 令和5年8月27日まで (6箇月)	公益財団法人「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」(東京都)が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等における入札に関し、独占禁止法違反(不当な取引制限)の疑いで、社員等が東京地方検察庁に起訴されたため。	談合による逮捕又は起訴 別表第2 第5号ロ
12	株式会社イーエスケー	令和5年3月29日から 令和5年9月28日まで (6箇月)	令和5年2月8日、契約を落札したが、仕様に対応できないと申し出があり、契約を辞退したため。 「「後期高齢者医療被保険者証」の封入封緘発送委託(単価契約)」	不正又は不誠実な行為 別表第2 第14号
13	水道機工株式会社 東京支店 株式会社水機テクノス	令和5年3月30日から 令和5年12月29日まで (9箇月)	(1)資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果に基づき、区の建設工事等競争入札参加資格審査申込をしたことが虚偽記載に該当するため。 (2)建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。並びに、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を管理技術者として工事現場に配置していた。これらのことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして国土交通省から指示処分及び営業の停止命令を受けたため。	虚偽記載 別表第1 第2号 建設業法違反行為 別表第2 第7号ロ